



夏本番
プールサイドの
水しぶき

山田小学校 4年生



定例会報告.....2ページ
一般質問のその後.....5ページ
一般質問.....6ページ
委員会報告.....8ページ
議会ひろば.....10ページ

6月定例会報告

- 住居表示に伴う字の区域及び名称の変更については継続審査となる
- 合併、観光、中心市街地活性化の3つの特別委員会が設置された

第2回定例会は、6月7日から21日までの15日間開催されました。町長から、住居表示に伴う字の区域及び名称の変更についてなど七議案の提出と六件の報告があり、議員からは、特別委員会の設置の発議三件と意見書二件が提案され、可決九件、承認二件、継続審査一件という結果になりました。

土地開発公社役員
の任命について

(承認)

前理事の辞任により、新たに次の4名の方が就任されました。

- 竹井信正 (町議会議員)
- 石井要祐 (町議会議員)
- 大堂圏治 (町議会議員)
- 市津広海 (町議会議員)

附属機関の設置に関する
条例の一部を改正す
る条例

(可決)

本町の中心市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する基本計画を策定するために、「岡垣町中心市街地活性化基本計画策定委員会」が設置されました。

職員の特殊勤務手当に
関する条例の一部を改
正する条例

(可決)

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律が施行され、伝染病予防法が廃止されたことに伴い、「伝染病防疫作業手当」を「感染症防疫作業手当」に名称の変更がされました。

非常勤消防団員に係る
退職報償金の支給に関
する条例の一部を改正
する条例

(可決)

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令が改正されたことにより条文整備が行われ、退職報償金は一律に五千円引き上げられました。

一般会計補正予算
(第2号)

(可決)

福岡県介護保険広域連合負担金及び、中心市街地活性化基本計画策定事業、吉木小学校学童保育開設に要する経費が追加されました。これにより、歳入歳出そ

住居表示に伴う字の区
域及び名称の変更につ
いて

(継続審査)

この案件について、実施区域の一部から町名の変更請求が出されています。議会としては、公聴会を開き、利害関係者から意見を十分聴く必要がありますので、継続審査としました。

専決処分の承認

老人保健事業特別会計
補正予算(第1号)

(承認)

10年度老人保健事業特別会計において、歳入の国・県の医療費負担金や支払基金からの療養費交付金が、概算交付であることから、歳出の療養給付費を下回ったため、本年度予算から繰上充用によりその不足額を補填するための専決処分が行われました。



学童保育が実施される吉木小学校



遠賀郡4町合併任意協議会設立準備委員会事務局

遠賀郡の合併に関する調査特別委員会の設置について

(可決)

議会の決議を受けて、町執行部においては、4町足並みをそろえて合併協議会(任意)が設立されました。今後も、議会においては町民福祉の向上の面から、合併についての調査研究を

行う必要があるということから、再度特別委員会を設置しました。

中心市街地活性化に関する調査特別委員会の設置について

(可決)

駅周辺を中心市街地として活性化を図ることは、商業の活性化は勿論のこと町の玄関としても重要な政策

課題であることから、議会としては、執行部と調整をとりながら調査研究を行う必要があるということから、特別委員会を設置しました。

中西部地域観光開発に関する調査特別委員会の設置について

(可決)

中西部地域は自然環境に恵まれ観光資源も豊富です。議会は、この豊かな緑を憩いの場として町民等が活用できるように、また町の活性化のためにも、「西部

地区観光施設等基本構想」の実現化と併せて、自然とのふれあいの場、人と人との交流の場の創出などの調査研究を行う必要があるということから、特別委員会を設置しました。

地方分権の推進と自治体財政確立のための地方財政改革を求める意見書

(可決)

地方財政は、長引く景気低迷の影響により、極めて厳しい財政運営を強いられ

地方分権の推進と自治体財政確立のための地方税財政改革を求める意見書

今日、地方財政および自治体財政は長引く景気低迷の影響により極めて厳しい財政運営を強いられ、財政危機は深刻さを増しているのは周知のとおりです。このような事態に至った要因は、国の景気対策の失政とともに、現行の国、地方間の財政システムの矛盾からくるものと認識します。

今、自治体は、地方分権を前提に少子高齢社会対策をはじめ、環境問題、情報化、国際化などに直面し、行政ニーズはますます拡大し、その対応に迫られています。このため、自治体財政の確立のために、以下の地方税財政改革の実現を求めます。

記

- 1、安定した地方税の確保と税の公平な負担の観点から、法人事業税の外形標準課税を早期に導入すること。
- 2、消費税のうち地方消費税の税率を2%相当に引き上げること。
- 3、国の所得税10%課税分を地方の住民税へ委譲するなど個人所得税源の地方移管をはかること。
- 4、奨励的補助金は基本的に廃止し、一般財源化をはかること。また、「総合補助金化」などを通じて自治体の裁量権の拡大を進めること。
- 5、自治体の課税自主権、地方交付税算定における自治体参画制度の確立、地方債許可制度の廃止と地方債引受機構(自治体金融公庫)の創設、地方債市場の整備育成などの地方財政制度の改革を進めること。
- 6、従来型の公共事業予算とその執行を見直して地域の状況を勘案しながら福祉、環境、住宅、都市、基盤整備などの分野への重点配分と効果的執行を行うこと。また、国直轄事業を限定し、公共事業にかかる権限と財源を自治体に委譲すること。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出します。

平成11年6月21日

福岡県岡垣町議会議長 松本 国夫
内閣総理大臣 小淵 恵三 様

ています。

今、自治体は、地方分権を前提に少子高齢社会対策をはじめ、環境問題、情報化、国際化などに直面し、行政ニーズはますます拡大し、その対応に迫られています。

そこで、自治体財政の確立のために、「法人事業税の外形標準課税の導入」「地方消費税の税率を2%相当に引き上げる」「所得税10%課税分を地方住民税へ委譲すること」「地方財政制度の改革」などを求め

る意見書を内閣総理大臣に提出しました。

専決処分報告

福岡県介護保険広域連合の規約の一部改正

(報告)

広域連合の構成市町村数73団体から糟屋郡粕屋町と八女郡立花町が辞退されたので、専決処分で行った規約の一部改正を行ったと報告がありました。

平成10年度一般会計繰越明許費繰越計算書

(報告)

3月定例会と4月臨時議会で11年度に繰り越して使用することが認められた「介護保険システム開発委託業務」「合併処理浄化槽設置整備事業」「ため池整備事業」「地域振興券交付事業」「家屋等鈹害復旧事業」の繰越明許費について、法律の定めるところにより、繰越計算書の報告がされました。

一般質問のその後

議員の一般質問は、毎回その内容の要旨を掲載していますが、その後町政にどう反映されているのでしょうか、気になるところです。

そこで今回は平成9年6月定例会一般質問のその後を追ってみました。

質問をした……………Q
回答した……………A

Q1 遠賀郡合併のスケジュールは

A 合併協議会を設置し、合併の是非及び合併するなら条件などを整備し、平成10年度までに結論を出したい。

合併任意協議会が平成11年8月6日に設置され、合併についての是非の調査研究が行われます。この協議会には、議会から4名選出しています。

Q2 総合体育館整備の基本構想は

A スポーツ活動を主体とし、多目的利用について検討を進め、効率のよい施設を建設したい。



建設が進む総合体育館

Q3 男女共同参画社会をめざせ

A 県の施策に沿って積極的に取り組む。

平成10年12月に建設工事が始まり、平成12年2月完了に向けて着々と進められている。

町長の附属機関の委員に女性が増えている。女性の管理職(課長)が誕生するまでには至っていない。

Q4 福祉の充実でホールバーの増員は

A 現在正職員4名、臨時職員8名計12名であるが、実態に即して増やしたい。

1名が増員され、今後も老人保健福祉計画の中で検討されます。

Q5 学童保育の充実を

A PRや補助制度を見直す。

運営経費の個人負担額の半額相当を補助しているが、補助基準の定率補助の上限がなくなりました。

新たに長期休業(春、夏、冬休み期間)中に限り学童保育が吉木小学校に設置されます。



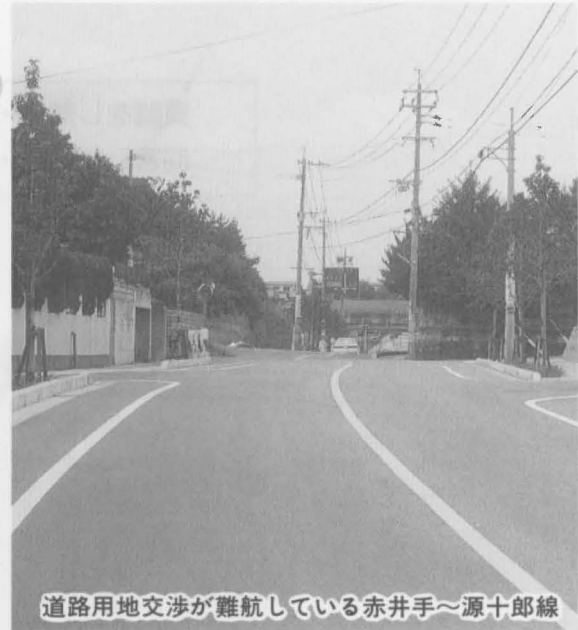
竹内 和男議員

道路行政について

質問 赤井手〜源十郎線の完成見通しは怎么样了のか。

答弁 同線は、平成元年度から事業実施。総延長一千五百メートルで計画し、平成10年度までで、一千九十メートルが完成している。六十メートルの部分未完成であり、その原因は、地権者との用地買収交渉が難航したことである。

質問 今後の公共用地買収にあたり、マニュアルをつくってはどうか。
答弁 マニュアルどおりに交渉が進まないが、今まで用地買収を参考に、「指針」をつくっていききたい。



道路用地交渉が難航している赤井手〜源十郎線

急傾斜地崩壊防止対策について

質問 戸切百合野の急傾斜地の改修については、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づく事業採択は、戸数が少ないために出来ないが、そうであれば町で条例をつくって救済措置はとれないか。

答弁 国の法律のないところに条例をつくって実施するととなると、年間予算が膨大になり、また予算の配分の面からも好ましくないの。条例化は考えていない。
質問 執行部がそのような考え方であれば、議員提案を出させていただく。その時は、執行部にも協力を求

介護保険について

めたいと考えている。

質問 難病に指定され、介護保険の適用される方は何人おられるのか。

答弁 介護保険の認定が必要になるが、第2号被保険者である40歳から64歳までの方で特定疾病に該当する方は50名程である。

質問 通院介助にヘルパーを活用できないか。

答弁 現在、移送サービスは町内に限らず岡垣町周辺の病院にボランティアで行っているが、ヘルパーでの対応は今後検討したいと思っている。



細川 光利議員

農業問題とまちづくりにについて

その1、農業の位置づけと基本理念

質問 日本民族は「豊葦原瑞穂の国」と言われてきたように、農耕民族として自然と共生して文化を創造発展させてきた。

農耕としての稲作文化は日本の風土に定着し、現在の国民に受け継ぐべき大切な文化的財産を残してきた。

よって、岡垣町の基幹産業として農業のもつ基本理念とまちづくり計画に対する位置づけについて答弁を求めます。

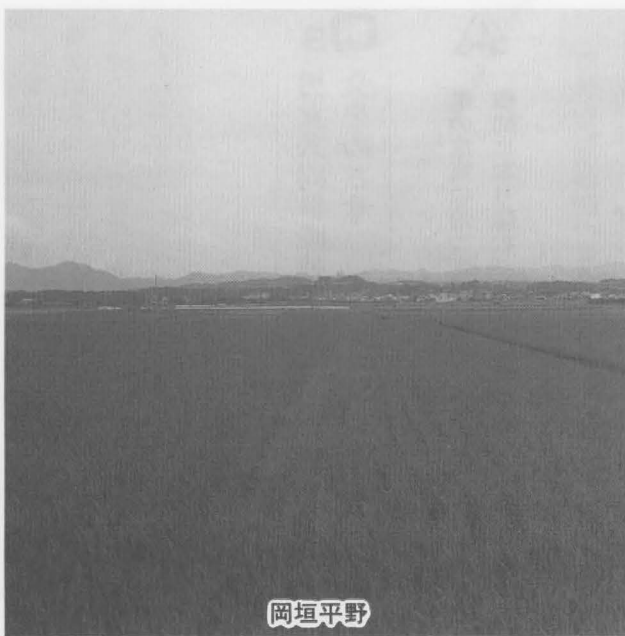
答弁 有史以来二千年農耕民族として生活、文化、人を育んできた。今に生きる私たちは、使命として次世代に継承させていかねばな

らない。農業は今激動の時期にきている。原点に立ちかえり考え直すことが大事であると考えている。
質問 農業問題で専門的に深く検討、研究を行ったことがあるのか。
答弁 特別に研修・調査は、農林水産課は行っていないが、農業委員会などで行っている。

質問 町の第三次総合計画の中で、主要な行政課題については行政内プロジェクトチームで実施計画などが検討されているが、農業問題はなぜ検討されないのか

理由があるのか。
答弁 別に理由はないが、若い農業者や農協と連携して協議中である。
質問 ひとつくり、まちづくりを主張されているが、農業問題を抜きにしてはありえない。
根本的基盤に位置づけるべきだ。

答弁 中、西部を農業振興地域に位置づけている。後継者問題や消費者の理解が必要である。第四次総合計画で考えていく。



岡垣平野



久保田秀昭議員

介護保険について

質問 介護保険の実施で国と地方の公的負担は、これまでに比べて四千五百億円削減できる。この財政面を優先させ、準備が整っていないのに介護保険を強行しようとしている。

一方、国民は二兆円の新たな保険料を負担することになるが、もし、それに応えるサービス提供の体制がとれないなら保険としては全く成り立たない。

よって、介護サービスの基盤整備の充実を求める。

答弁 介護保険のサービス提供事業者は、町域や郡域を越えて参入してくる広域的な事業者がどの程度になるかは把握できていないが、介護に必要な基盤整備は十分確保できると考えている。



要介護認定が着々と進められている介護保険広域連合遠賀支部

特養の待機者も広域的に対応できると考えている。

質問 今でも、全国的には待機者が相当数あるので、そうなるとは考えられない。

よって基盤整備に全力を挙げるよう求める。

介護認定については、全国モデル認定事業で、実態よりも軽度判断される

場合が相次ぎ、厚生省に苦情が殺到した。生活実態にあった介護認定と介護サービス内容になっていない。生活実態を反映したものにすべきと思うがどうか。

答弁 改善されているので

基本的には問題ないと考えている。予測できる分は万全を期さないといけないが、不透明な分もあるので実施するなかで検討していく。

質問 町長は現行の老人福祉施策の水準を下回るようなことはしないと言われたが、具体的には如何に。

答弁 補助事業を積極的に活用し多様な事業の展開と町財政負担の軽減を図る。介護保険の対象者とそれ以外の方で利用者負担に不均衡が生じないよう適正な負担のあり方も検討する。



大堂 園治議員

学校教育問題で学級崩壊、不登校、性犯罪について

質問 最近、学童の生活実態は憂慮される状況にあるが、町内の実態をどのように把握されているのか。

答弁 現在町内の七つの学校は、学級崩壊、性犯罪は発生していないが、不登校生は8人いる。

その原因は、家庭不和と無気力、情緒不安と無気力、友達関係と無気力とか、そういうふうな複合した理由と思われる。

質問 実態としては、多くの事例が潜在し、また予兆現象があると思われるが、教育委員会としては、どのような対応を考えているのか。

答弁 学校の指導体制を確立し、授業が楽しくなるような、魅力ある学校になる

よう改善するとともに、休んでいる子供さんに対しては、学校の先生から声をかけたり、友達が誘いに行ったり、常日頃からの連携をとっていく必要があると思っています。

学校5日制化の対応について

質問 2002年から学校5日制が実施されるが、基本的なねらいはどこにあるのか。

答弁 具体的なねらいは教え込む授業でなくして、自ら学び、自ら考える力の育成と学び方や調べ方を身に

つけることがねらいである。

質問 教育委員会の具体的な対応はどのようなのか。

答弁 平成11年度より「豊かな心実践検討委員会」を発足させ、学校、教育委員会、家庭、地域社会の関係者が一体となって、豊かな心を育成するための方策を検討中である。



海老津小学校のパソコン授業風景



平山 弘議員

公共施設、機具等の安全管理について

質問 前原市で鉄製のポール折れ死亡事故があった。

岡垣町も学校や総合グラウンドのポールのほか、ブランコなどの遊具やスポーツ機具もあり、倒壊すると大きな事故になる。

安全管理を強化すべきではないか。

答弁 職員による定期点検をし、危険なものは修繕、取り替えをしているが、今後は、点検の方法等についても安全管理の面から再検討したい。

教育委員会としても、学校現場で目視点検と町内業者による安全確認をしているが、今後は、専門家による調査を実施する。

質問 専門家が定期的に点検する制度をきちんとつく



総合グラウンド

って予算化するように。

答弁 機具がどの程度の負荷まで対応できるのかの調査を毎年実施するか隔年で実施するかを検討し、予算化する。

敬老祝い金制度について

質問 「行政改革」とは、ムダを省き不要不急の事業を見直すことである。

町長は本当に、高齢者の戦前戦後のご苦労に報いる気持ちがあるならば、敬老祝い金は存続せよ。

答弁 敬老祝い金は75歳以上の方が対象であるが、今

後の高齢者施策の財源確保のために見直し、喜寿や米寿の節目に金額を上げて支給する。

町営住宅の建設について

質問 町の事業を民間依存ではなく、主体性をもって進めるべきだ。

町営住宅の建設時期等を明確にして欲しい。

答弁 平成13年8月着工、平成15年3月完了予定で、海老津地区内に4階建を2棟、合計48戸を計画している。

総務

第2回定例議会は、6月7日から21日まで開催されました。

提出議案は多くありませんでしたが、全員協議会では、岡垣町地域防災計画、海老津地区宅地開発に関する覚書き、第2次住居表示の変更請求、特別委員会を設置など協議項目が多く、かなりの時間をとりました。

当委員会の付託案件は、三件で、特に附属機関の設置に関する条例の改正で、中心市街地活性化基本計画策定委員会の設置についてを審議しました。

この委員会は、学識経験者を含む16名以内で組織され、町長の諮問機関として設置されます。

ご存知のとおり商店街は、長引く不況や大型店の郊外進出、空き店舗の増加や後継者難の問題等を抱えているのが現状です。

商店街組合の方々は各種イベントや花咲き朝市等を実施し、賑わいを取り戻そ



総務委員会

うと精力的に活動されています。

行政もいろんな形で協力をしていますが、今後は、行政の立場から策定部会や推進委員会を設置し、商店街の活性化に向けて積極的に取り組むとのことだ。

私も議会の立場としても、中心市街地活性化については全面的な協力は惜しみません。

中心市街地活性化や住居表示の案件は、住民の生活に密着した問題であり関心も深いのか、本会議の傍聴者も通常より多く、大変よいことだと思えました。

何故なら常々私どもは、開かれた議会、わかりやすい町政を願っているからです。

委員会報告

文教・厚生

6月議会で、当委員会に付託された「住居表示に伴う字の区域及び名称の変更について」の議案は、当該地域の皆さんから「変更請求書」が提出されているということで、住居表示の法律に基づき継続審査とし、公聴会開催の後、審議、委員会議決、議会議決の運びとなります。

公聴会は、重要な案件や住民の権利義務に大きく影響ある案件について決定する場合に、利害関係者等の意見を聞くために委員会を開催します。

当委員会としては、委員会議決に至る過程を大切に考えていますので、公聴会、委員会審議の関係住民の皆さんや議員の皆さんの傍聴を歓迎します。

その中で、町民の皆さんの住居表示に対する「ご理解とご協力」をお願いするとともに、議会への信頼も高めたいと思っています。



文教厚生委員会

経済・建設

当委員会は、付託案件の「国民合意の食料・農業・農村基本法の制定を求める政府への意見書」提出についての請願を審査いたしました。

取り巻く情勢として、21世紀を目前にして日本の農業や、食生活は大きく変わりました。食生活が豊かになったのは裏腹に、日本の農業は衰退の一途をたどっています。

食料自給率はカロリーベースで42%まで落ち込んでしまいました。

さらに国際的には人口の爆発的增加、国内では農業者の高齢化、後継者難、農村の過疎化が進んでおり、このような状況下で、政府は、国民が安心できる農村社会を建設することを検討しています。

以上のようなことを背景に、次のような意見書を要望されました。(二部集約)
一、食料自給率を当面カロリーベースで50%目標。



経済建設委員会

二、食料検査体制、品質表示政策を充実し安全性を確立すること。

三、家族農業を基本とし、株式の譲渡に厳しい制限を。

四、中山間地域には直接所得補償を行うこと。

などについて、本町の農業者の実態と現状を検討し農業者は勿論、消費者にも十分理解の得られる内容で

あることを当委員会で慎重審議のうえ、この請願を採択と決定し、岡垣町議会は意見書を政府関係機関に提出しました。

議会傍聴について

傍聴は、本会議、委員会その他の非公式会議で、それぞれ取扱いが異なります。

***本会議**

本会議は公開が原則です。傍聴席入口に備え付けている受付簿に記入していただければ、誰でも自由に傍聴できます。

身体の不自由な方（車椅子利用者・難聴者）でも傍聴できるように傍聴席を整えています。

ただし、傍聴席は最大50名までとなっていますので、多数の場合はご遠慮願うこととなります。

***委員会**

委員会の傍聴は制限公開制です。

傍聴をされる方は、事前に議会事務局に申出をされ、

委員長の許可が必要になります。通常はほとんど許可されません。

ただし、委員会室の傍聴席は最大5名程度となっていますので、傍聴できない場合があります。

***全員協議会等（非公式会議）**

全員協議会等は、法的な制限はなく、非公式会議でありますから、傍聴は認めていません。

以上のように、議会は公開が原則ですから傍聴は自由ですが、会議の秩序を保持し、円滑に議事を運営するために必要な制約を傍聴規則でしています。その主な内容は、次のとおりです。



傍聴風景

議会の日程は

議会には、定例会と臨時会があります。

開催は町長の議会招集権に基づいて、招集告示され町民に周知されます。

臨時会の開催月は確定しませんが、定例会は毎年3月、6月、9月、12月の4回開催します。

その議事日程はそれぞれ月の初めに決定しますので、議会事務局か、役場インフ

ォメーションに問い合わせてください。

臨時会開催のお知らせ

第4回臨時議会が8月11日の1日間開催されます。議案は、一般会計補正予算など4議案です。

本会議の傍聴は自由になりますので、町政の動向に関心のある方は、傍聴してみても良いでしょう。

傍聴心得

- ◎ 次の事項に該当する人は傍聴を禁止します。
 1. 凶器又は、危険のおそれのある器物を携帯している者。
 2. 精神に異常があると認められる者。
 3. 酒気を帯びている者。
 4. 旗・のぼり・プラカード・その他氣勢を示すおそれのあるものを携帯している者。
- ◎ 傍聴席では、次の事項を守って下さい。
 1. 異様な服装をしないこと。
 2. 帽子、首巻等を着用しないこと。
 3. 飲食又は、喫煙をしないこと。
 4. 議員の言論に対して賛明し、又は拍手しないこと。
 5. 静かに傍聴し、私語、談笑等議事の妨害になるような行為をしないこと。
- ◎ 傍聴席では写真撮影、録音などをしてはいけません。
- ◎ 入場の際は、携帯電話の電源を切って下さい。

編集後記

初当選の議員にとっては初めての定例会が終わり、いささかの戸惑いがあったかも知れません。さて、8月になると各区で盆踊りの練習が始まります。「岡垣音頭」の歌が聞こえると懐かしさに誘われ、目頭が熱くなるような気がします。

昭和57年に町制施行20周年を記念し、「岡垣音頭総踊り大会」が総合グラウンドで行われ、歌手の西川峰子さんは、「波津の名物活き魚はねりや観光岡垣皆おいで」と唄いました。

以来17年「岡垣音頭」は町民の間で定着し、郷土愛を育む役割を果たしたと思われまます。今後、町民の皆さんと共に美しい自然と生みだされる恵みを大切にしたいと思います。

〈木原 信次〉

- 議会広報委員会
- 委員長 木原 信次
 - 委員 竹井 和明
 - 委員 勢屋 康一
 - 委員 下川路 良一
 - 委員 曾宮 良寿